

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和2年2月20日

中国運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通バリアフリー化調査事業

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画等の策定に向けた方針、 又は事業の今後の改善点	評価結果	
宇部市公共交通協議会	<p>・まち歩き点検ワークショップの実施 障害当事者や高齢者、交通事業者、自治体関係者等の参加のもと、移動等円滑化促進地区の候補地の一部で現地点検を行う。また、その後のワークショップでは、参加者の話し合いによる意見の集約を行った。</p> <p>・移動等円滑化促進方針の検討 基本的な方針の検討及び移動等円滑化促進地区の選定、生活関連施設・経路の選定及び移動等円滑化促進方針の検討、届出制度の検討、情報収集・整理・提供に関する事項の検討、ソフト対策、評価方法等の検討を行い、まち歩き点検ワークショップや協議会での意見を反映し、地域の実情に応じたマスタープラン(案)を取りまとめた。</p> <p>・協議会の開催 令和元年9月に協議会を開催し、まち歩きワークショップ及びワークショップの報告を行った。また、マスタープラン(案)について説明を行い、委員から幅広い意見を聴取した。 令和2年1月末に協議会を開催し、パブリックコメントの実施結果及びマスタープラン(案)について説明を行う予定。</p>	A	<p>【方針】</p> <p>・都市拠点や地域拠点、地域コミュニティ核の拠点性を高め、それぞれの拠点や核を公共交通で結ぶコンパクトなまちづくり</p> <p>・ユニバーサルツーリズムによる観光のまちづくりの推進、共生社会ホストタウンとしての誰にも優しいまちづくり</p> <p>・計画を推進するための具体的な方針としては、「建物や公共交通施設等のバリアフリー化」、「段階的、持続的なバリアフリー化」、「市民一人ひとりがお互いを理解し支え合う、心のバリアフリー」、「市民、事業所、行政の共同によるバリアフリー化」、「情報のバリアフリー化」とする</p>	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されており評価できる。</p> <p>本調査事業により、促進地区候補地でのまち歩き点検及びワークショップを実施し、その後、協議会を開催して委員の意見を聴取、幅広く意見を反映し地域の実情に応じたマスタープラン案の取りまとめを行っている。</p> <p>今後は本調査結果をもとに、促進地区のバリアフリー化について、可能な限り明確な目標を設定し、地域の状況に適合したマスタープランの策定を期待する。</p>	